

〔指定管理者制度導入施設〕〔B調査〕

事業評価調査〔途中評価〕（令和元年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県難病相談・支援センター	事業所管	福祉保健部	国保・健康増進課
所在地	長崎市茂里町3-24	課(室)長名	小田口 裕之	
総合計画上の位置づけ	基本戦略	3	互いに支えあい見守る社会をつくる	
	施策	(2)	誰もが安心して暮らし、社会参加のできる地域づくり	
	事業群	①	社会的配慮を必要とする人たちへ必要な支援を行う体制づくり	

2. 施設の概要

設置年月日	平成18年10月22日																
設置法令等	長崎県難病相談・支援センター条例（平成18年3月31日）																
設置目的	地域で生活する難病患者やその家族等の日常生活における相談支援、地域交流活動の促進、就労支援などを行う拠点施設として設置し、療養上の悩みや不安等の解消を図り、地域における難病患者等支援対策を推進する。																
利用対象者等	難病患者及びその家族等 開所時間 平日：10時～18時 土・日：10時～17時 休日：毎週水曜、祝日、年末年始																
施設内容	県総合福祉センター県棟2階フロア 面積約620㎡（うち廊下・ロビー約200㎡） 事務室、患者会活動室、相談室、談話室、交流活動室、調理実習室																
施設の利用料金体系	料金徴収なし																
類似施設の設置状況	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td>佐賀県難病・相談支援センター H16年9月開設</td> <td>熊本県難病・相談支援センター H17年6月開設</td> </tr> <tr> <td>相談件数</td> <td>H30年度 6,594件 H29年度 7,078件 H28年度 6,139件</td> <td>H30年度 681件 H29年度 791件 H28年度 869件</td> </tr> <tr> <td>施設</td> <td>県有施設の2階 専有面積170㎡ 事務室、相談室、交流活動室2室</td> <td>(財)熊本県総合保健センター 3階の2室 144㎡</td> </tr> <tr> <td>運営形態</td> <td>指定管理者 NPO法人佐賀県難病ネットワーク</td> <td>県委託 NPO法人熊本県難病支援ネットワーク</td> </tr> <tr> <td>委託費</td> <td>H31年度 18,991千円 H30年度 19,038千円 H29年度 17,230千円 H28年度 16,592千円</td> <td>H31年度 13,887千円 H30年度 13,800千円 H29年度 9,207千円 H28年度 9,262千円</td> </tr> </table>			佐賀県難病・相談支援センター H16年9月開設	熊本県難病・相談支援センター H17年6月開設	相談件数	H30年度 6,594件 H29年度 7,078件 H28年度 6,139件	H30年度 681件 H29年度 791件 H28年度 869件	施設	県有施設の2階 専有面積170㎡ 事務室、相談室、交流活動室2室	(財)熊本県総合保健センター 3階の2室 144㎡	運営形態	指定管理者 NPO法人佐賀県難病ネットワーク	県委託 NPO法人熊本県難病支援ネットワーク	委託費	H31年度 18,991千円 H30年度 19,038千円 H29年度 17,230千円 H28年度 16,592千円	H31年度 13,887千円 H30年度 13,800千円 H29年度 9,207千円 H28年度 9,262千円
	佐賀県難病・相談支援センター H16年9月開設	熊本県難病・相談支援センター H17年6月開設															
相談件数	H30年度 6,594件 H29年度 7,078件 H28年度 6,139件	H30年度 681件 H29年度 791件 H28年度 869件															
施設	県有施設の2階 専有面積170㎡ 事務室、相談室、交流活動室2室	(財)熊本県総合保健センター 3階の2室 144㎡															
運営形態	指定管理者 NPO法人佐賀県難病ネットワーク	県委託 NPO法人熊本県難病支援ネットワーク															
委託費	H31年度 18,991千円 H30年度 19,038千円 H29年度 17,230千円 H28年度 16,592千円	H31年度 13,887千円 H30年度 13,800千円 H29年度 9,207千円 H28年度 9,262千円															

区 分 (単位：千円)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (計画)
	財源				
国庫	4,241	4,118	4,171	4,236	4,241
その他()	0				
一般財源	4,242	4,293	4,171	4,236	4,242
事業費<A>	8,483	8,411	8,342	8,472	8,483
内訳					
管理運営負担金	8,483	8,237	8,342	8,472	8,483
その他()		174			
人件費	2,382	2,413	2,414	2,392	2,392
合計<C=A+B>	10,865	10,824	10,756	10,864	10,875
単位あたりコスト	2	2	2	2	2

(説明) 「当事業による利用者1人当たりの経費」=C÷(相談件数+利用者数)

※H30年度相談件数964人+利用者数4,833人=5,797人

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	<<所在地>> 長崎市茂里町3-24 <<名称>> 特定非営利活動法人長崎県難病連絡協議会(以下「難病連」と記載) <<代表者氏名>> 理事長 野口 豊	
指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日	
業務	① 施設(設備)の利用許可、維持・修繕等 ② 難病患者等に対する相談・支援及び情報の提供 ③ 難病患者等と地域住民との相互交流の促進及び難病患者等の自主活動の支援 ④ その他難病支援センターの設置目的を達成するための業務	
利用料金制	導入済 <input checked="" type="checkbox"/> 未導入 <input type="checkbox"/>	選定方法 <input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募 <input type="checkbox"/>

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 各種相談件数（電話、面談等）		（目標値の根拠）		＜元年度実施における変更点＞			
	② 当センター利用者数（会議、交流会、講演会等）		①基準値 H27年度目標値1,600件 を目標値とする。		②過去3カ年の平均値 H28年度からH30年度までの 平均値 (5,549+4,770+4,833) ×1/3 ≒ 5,051人			
	③							
	実績		平成27年度 （実績）	平成28年度 （実績）	平成29年度 （実績）	平成30年度 （実績）	令和元年度 （計画）	
①	a	目標値	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	
	b	実績値	1,333	1,265	1,318	964		
	c	達成率b/a	83	79	82	60		
②	a	目標値	7,833	6,746	5,763	5,215	5,051	
	b	実績値	5,327	5,549	4,770	4,833		
	c	達成率b/a	68	82	82	92		
③	a	目標値						
	b	実績値						
	c	達成率b/a						
指定管理者の収支状況	事業計画（H30）		平成27年度 （実績）	平成28年度 （実績）	平成29年度 （実績）	平成30年度 （実績）	令和元年度 （計画）	
	（千円）	実績－計画						
収入	利用料金		0					
	県負担金	8,483	△ 11	8,483	8,237	8,342	8,472	
	その他		0					
	計a	8,483	△ 11	8,483	8,237	8,342	8,472	
支出b	8,483	△ 11	8,486	8,237	8,342	8,472	8,483	
	うち人件費	429	4,499	5,257	4,817	4,951	4,928	5,153
収支a-b	0	0	△ 3	0	0	0	0	
配置職員数 （人）	常勤	常勤1	常勤1	常勤1	常勤1	常勤0	常勤0	
	非常勤	非常勤3	非常勤3	非常勤3	非常勤3	非常勤5	非常勤5	

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 平成30年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績												
	<p><指定管理者実施分></p> <p>①難病患者に対する相談・支援及び情報提供</p> <p>○難病相談・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話、FAX、メール、面談による相談 ・医療講演会、交流会、研修会等の開催 ・公的手続き支援 ・就労支援 ・要望対応 <p>○情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病に関する情報を収集し、発信する。 <p>②難病患者等と地域住民との交流促進及び難病患者等の自主的活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病患者団体や地域住民が交流し連携が行われるきっかけづくりを行う。 ・患者団体の自主的活動の支援を行う。 <p>③施設利用の許可</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者会等からの談話室、交流活動室（研修室）の施設の利用申し込みを受付し、調整の上、許可する。 <p>④施設及び附属設備の維持、修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が安全かつ快適に施設を利用できるように施設等の環境、衛生を維持する。 <p>⑤その他難病支援センターの設置目的を達成するために必要な業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者ニーズの把握 ・統計資料、事業計画、報告書の作成 <p><県実施分></p> <p>①管理運営についての協議及び指導</p> <p>②イベントへの協力</p> <p>③年間10万円を超える備品等の修繕</p>	<p><指定管理者実施分></p> <p>①電話、面談等相談件数 814件 医療講演会等での個別相談 150件 合計 964件 (佐世保市での出張相談含む)</p> <p>○医療講演会、相談会、交流会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クローン病・潰瘍性大腸炎疾患の調理実習会等計18回開催し、260人が参加した。 <p>○就労相談（353件）について就労支援員と連携して対応し、19人の就職につながった。</p> <p>○情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当センターのホームページで患者及び家族へ情報提供を実施した。 ・センターニュースを発行し、各患者会、医療機関、保健所、市町等へ配布した。 <p>②交流促進及び自主的活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○患者会活動の支援の一環として、患者会主催の医療講演会等に職員を派遣するなどの支援を行った。 ○「難病カフェ」を開催（隔月）し、難病患者同士が気軽に情報交換ができる場を提供した。 ○難病連が主催する「難病フェスティバル2018」に協力した。 <p>③利用申込みの受付、調整許可及び利用台帳の整備等を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用件数</td> <td>764件</td> <td>664件</td> <td>665件</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>5,549人</td> <td>4,770人</td> <td>4,833人</td> </tr> </tbody> </table> <p>④建物全体（県総合福祉センター）の管理組合管理基準に従い、施設・設備の点検、清掃、軽微な修繕等適正に行なわれた。</p> <p>⑤その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外部有識者等で構成する運営委員会を開催し、効果的な相談支援について協議検討を行った。 ○センターの周知と連携強化のため、長崎市内地域包括支援センターを訪問した。 <p><県実施分></p> <p>①指定管理者と協議を行い、協定書の見直しを行った。運営委員会に参加し、効果的な相談支援について協議検討を行った。</p> <p>②難病フェスティバルに協力した。</p> <p>③実績なし</p>		H28	H29	H30	利用件数	764件	664件	665件	利用者数	5,549人	4,770人	4,833人
	H28	H29	H30											
利用件数	764件	664件	665件											
利用者数	5,549人	4,770人	4,833人											
	<p>指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価</p>													
	<p>B</p>													
	<p>(説明) ※管理運営の状況や収支の状況の検証結果、成果指標の達成状況等を踏まえて記載</p> <p>○指定管理者は公募により選定しており、現在の指定管理者である難病連は、当事者団体の立場を活かして患者・家族の視点に立った相談業務や患者会活動への支援を行っている。平成30年度の相談件数は前年度並みで目標達成はできなかったものの、佐世保市、島原市において出張相談会を実施し、長崎市以外での相談機会を提供するとともに、関係機関との連携に努めている。</p> <p>○難病支援センターは各県に設置されているが、本県のセンターは広さに優れており、かつバリアフリー対応で、土日も開館していること、また患者団体が運営することで休日にも気軽に相談や施設を利用できる体制を整えている。</p> <p>○運営法人である難病連は、募金活動や民間の助成事業の活用、賛助会員の拡大や役職員の能力向上等の運営基盤の整備を図っているところである。</p> <p>○光熱水費や管理費（電気保安、エレベータ保守、清掃費等）は、総合福祉センターの管理組合同様に基つき、入所団体の専有面積の割合で算出されるため、面積が広い分負担が大きく、経費節減のため、省エネへの取り組みが必要である。</p>													

6. 令和元年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容	
家族の交流会、相談会等を定期的に開催することで、患者・家族が利用しやすいよう改善。	
難病カフェ・長崎「すまいる」	偶数月第2土曜日
難病カフェ・佐世保	毎月 第3土曜日
友の会サロン「縁（えん）」	奇数月第2月曜日
出張相談（佐世保市・予約制）	毎月 第4火曜日

7. 令和元年度事業の評価

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視 点		施設の在り方についての評価	視 点		評 価	
	視 点	評 価		視 点	評 価		
	・施設の設定目的にあった管理運営が行われているか。	a		必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a			・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適應しているか。	■ a. 適應している b. 一部適應していない c. 適應していない	
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	b			・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a		効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	—			・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a			有効性	・指定管理者制度は、施設の設定目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない
	(その他の観点)					・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある
					(その他の観点)		

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

8. 令和2年度事業の実施に向けた方向性

区 分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：2年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
○当センターは、平成18年10月開設以来、公募により選定された特定非営利活動法人長崎県難病連絡協議会を指定管理者として指定し、管理運営を委託している。				
・当初指定期間：平成18年10月～21年3月				
・2回目指定期間：平成21年 4月～26年3月				
・3回目指定期間：平成26年 4月～31年3月				
・4回目指定期間：平成31年4月～令和6年3月				
○相談件数等の目標は達成できなかったが、平成29年度から「難病カフェ」を開催するなど、あらたな取り組みを実施している。県北（佐世保市）やその他の地区等での出張相談会や医療講演会を実施し、センター外での相談機会を提供するとともに、利用者の意見等を反映した運営を行うなど、今後も難病相談の拠点施設として適正な管理運営に努める。				
○運営委員会で得られた助言を活かし、関係機関との連携を図ることで、より効果的な相談支援を行っていく。				